

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

「東松山市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要領」第17条の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします。

●住民基本台帳法第11条第1項の規定による閲覧内容

No.	請求をした機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1	下水道施設課	汚水処理人口普及率算出のため	4月11日	東平
2	秘書課	東松山市表彰規定に基づく表彰候補者調査のため	6月6日～3月31日	市内全域

●住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による閲覧内容

No.	委 託 者	申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1	埼玉県企画財政部計画調整課	株式会社タイム・エージェン 埼玉営業所 営業所長 鎌田孝次	令和5年度県民満足度調査	5月19日	六反町、高坂
2	埼玉県県民生活部県民広聴課	株式会社サーベイリサーチセン ター 代表取締役 藤澤士朗	令和5年度埼玉県政世論調査	6月23日	新宿町、宮鼻
3	総務省大臣官房総括審議官 情報通信担当	一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	通信利用動向調査	7月18日	箭弓町2丁目、石橋、松風台、 若松町2丁目
4	内閣官房 孤独・孤立対策担当室	株式会社サーベイリサーチセン ター 代表取締役 藤澤士朗	孤独・孤立の実態把握のための全国調査	9月20日	神明町1丁目
5	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	株式会社サーベイリサーチセン ター 代表取締役 藤澤士朗	国民の娯楽と健康に関するアンケート	9月26日	東平

問合せ 市民課 TEL21-1402 FAX23-2234